

<個人情報に関する同意事項>

下記の事項を確認・同意の上、JET 参加者住所情報の契約者情報記入・確認書を提出してください。

1. 利用目的

本確認書でいただいた個人情報は以下の目的で利用します。

(1)CLAIR JET プログラム参加者データベースでの管理、(2)JET プログラム参加者への各種配送物及び各種研修・オリエンテーションの開催案内等の送付、(3)各関係団体（総務省、外務省、文部科学省、在外日本公館、在日関係国大使館等）に送付する JET 参加者リストの作成、(4)JET プログラム日本語講座の実施、(5)研修・オリエンテーション等運営に関する参加者情報管理、(6)JET 傷害保険に伴う契約や管理、(7)CLAIR が依頼した出張の旅費業務、(8)CLAIR 海外事務所及び支部である取りまとめ団体との情報の共同利用、(9)災害、事故、行方不明等、人命に関わる緊急時等への対応、(10)JET プログラムのアンケート調査の実施、(11)JET ラインへの問い合わせの回答、(12)SEA 参加者リストの作成、(13)JET プログラムに関する各種依頼事項

2. 情報提供先

本確認書の情報項目を次のところに情報提供いたします。JET プログラムに関係の無い第三者には、情報提供しません。(1) 各種配送物の配送受託者(2)JET 参加者リスト提供先（総務省、外務省、文部科学省、在外日本公館、在日関係国大使館、ブリティッシュカウンシル、SEA (SEA 参加者リスト))、(3)米国内国歳入庁*租税手続きに必要な情報のみ提供します、(4)各種研修・オリエンテーションの実施設（京王プラザホテル、神戸ポートピアホテル等）、参加調査及び宿泊手配に関する業務受託者*必要に応じ情報提供を行います、(5)JET 傷害保険(損保ジャパンとその代理店)、(6)日本語講座運営業務の受託者、集合研修の共催者（全国市町村国際文化研修所等）

3. 注意事項

本確認書にて情報登録をしない場合、JET プログラムの研修案内や郵送物が届かない等の本人の不利益のみならず、JET プログラムの運営に重大な支障が生じます。本人から情報登録を望まない旨連絡があれば情報登録は中止しますが、同時に本人への不利益や JET プログラムの運営への支障等が発生してしまいます。そのため、情報は必ず登録するようご協力をお願いします。なお、万一情報を登録しなかった場合の不利益については、当協会では責任を持ってませんので、ご注意ください。

4. その他

(1)この同意書は JET プログラムのホームページ (<http://www.jetprogramme.org>) にも掲載しております。(2)国籍・性別について記入が無い場合は、募集時のデータにて登録させていただきます。(3)JET 参加者リストには、本確認書のデータのうち、自宅住所・郵便番号、自宅電話番号、E メールアドレスの掲載はしません。(4)ただし災害・事故・行方不明等、人命に関わる緊急対応時には、事態の緊急性に鑑み「2. 情報提供先」に掲げた関係各所に自宅住所・メールアドレス等を提供することがありますのでご了承ください。

5. 問い合わせ先

(財)自治体国際化協会 業務部指導課 TEL03-3591-5487